

## 入院療養・宿泊療養・自宅療養が解除となった皆さまへ

- あなたは本日以降、新型コロナウイルス感染症の療養生活が解除されます。
- 現時点で他の人への感染性はないと考えられますが、まれな事例として医療機関等から退院後もしくは療養解除後に再度新型コロナウイルスが陽性となる方が確認されています。
- そのため、**療養の解除後4週間**は、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

### ■ 一般的な衛生対策を徹底してください

- ・石けんやアルコール消毒液を用いて手洗いをしてください。
- ・咳やくしゃみをするときに、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻を押さえる、マスクを着用するといった「咳エチケット」を守ってください。



### ■ 健康状態を毎日確認してください

- ・異変に早くに気づき対応するために、毎日、ご自身で体温測定を行い、症状の有無などの健康状態の観察を行ってください。症状については（別紙）健康観察シートを参考にしてください。

### ■ 咳や発熱などの症状が出た場合

- ・速やかにお住まいの区の保健福祉センターに連絡し、その指示に従って外出時には必ずマスクを着用して、必要に応じて医療機関を受診してください。



### 大阪市各区保健福祉センター

専用電話 ☎：各区番号 4ケタ△△△△ - 9968  
月～金曜日の9時～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

\*この資料は令和2年8月に作成したものです。

今後新たな知見等により内容が随時変更されることがありますので、最新情報は大阪府（大阪市）や厚生労働省ホームページなどをご確認ください。